

平成 27 年 11 月 13 日

白井市長 伊澤 史夫 様

白井市市民参加推進会議
会 長 池 川 悟

平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

平成 26 年 7 月 30 日付け白市活第 71 号で諮問のありました平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

第四期（平成 26 年度～平成 28 年度）
市民参加推進会議
会 長 池川 悟 副会長 市川 温子
委 員 坂野喜隆 手塚崇子 林 章
谷本滋宣 徳本 悟 三浦永司
田中卓也

答 申

第四期市民参加推進会議は、市長から諮問された事項について調査審議するため、平成 26 年度に第四期の委員として新たに委嘱された 9 名の委員により、運営しています。

平成 27 年度は、5 月 15 日から 8 月 28 日までに 6 回の会議を開催し、その審議内容を答申書にまとめました。

市長から諮問された事項は、市民参加の取り組みを行った事業についての「総合的評価に関すること」と「白井市市民参加条例の検証・見直しに関すること」であり、今年度については平成 26 年度に市民参加を実施した 16 事業の総合的評価を行いました。

市民参加を実施した事業の総合的評価については、平成 23 年度から平成 25 年度までの第三期の委員から適切な評価をより簡易にできるよう評価方法を見直すべきとの提言を受け、平成 26 年度より、新たな評価方法と評価区分で評価しています。

この評価方法は、第 3 期委員の提案を踏まえ、従前の評価方法から改善を行ったものになりますが、完全なものではないため、今後も引き続き現状に即した評価方法に改善していくことが必要となります。

答申では、平成 26 年度に市民参加を実施した 16 事業に関して、事業ごとに採用した市民参加の方法やその実施内容、公表を含む市民への周知などについて、市民参加推進会議で調査・審議したことを整理しました。評価を行った 16 事業のうち、8 事業が平成 26 年度で事業を終了し、8 事業が平成 27 年度以降も継続して実施する事業となります。

今年度は任期 2 年目の中間答申として、以下の 3 つの提言を行います。これらの提言は、いずれも白井市における市民参加を更に推進させるために必要な事項、白井市に不足している事項となりますので、改善を図ることで市民参加の質の向上が期待できます。

市長におかれましては、本答申を受け、第 5 次総合計画で新たに定められる市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、更なる市民参加の推進に取り組んでいただくようお願い致します。

[提言 1] 情報公開場所の 3 原則

—情報公開コーナー・市ホームページ・図書館での情報の共有化—

白井市市民参加条例では、市民に情報を提供することにより、市との情報の共有化を図ることを市民参加の基本原則の一つとして挙げており、市民が必要とする情報を積極的に提供することが求められています。

1. 情報公開コーナーは、市の保有する情報を公開し、広く市政に関する知る権利を保障することにより、市の行政運営の公正性と透明性を図ることを目的に設置されています。分野ごとに資料が配置されており、市の統計情報や財政関係資料、各種計画書、報告書、会議録など多くの市政情報を、誰でも閲覧することができます。

2. ホームページに情報を掲載することで、ホームページを閲覧できる方なら誰でも市政の情報を入手することができます。ホームページを閲覧する方は探したい情報、目的を持って検索している人が多いので、ホームページで情報を検索する際に、目的の情報に容易にたどり着けるよう改善できるとよいでしょう。

また、ホームページなどの情報技術は便利な一方で、それを使いこなせる者と使いこなせない者の間に情報の格差が生じるため、ホームページが閲覧できない市民への対策も併せて講じる必要があります。

3. 図書館は、子育て世代や学生などの若い世代も比較的多く訪れる施設です。白井市における市政への市民参加の問題点として、若年層の参加が少ないこと、参加する市民が固定化していること、女性の参加が男性に比べて少ないことが挙げられますが、このような施設で若い世代に対しても市政情報を積極的に提供していくことも必要でしょう。

また、今年度から図書館に会議録を設置するコーナーを設けたと伺っていますので、積極的な活用を期待します。

このように、情報提供を行う場所にもそれぞれの特徴があります。適切な情報を提供していても、それが市民の目に触れなければ効果がないため、複数の媒体による周知が必要です。上記の3カ所については特に市民の利用頻度が高い主要な情報公開先のため、情報公開に関しては、情報公開コーナー、市ホームページ及び図書館の3カ所での公開を必須にすると共に、広報紙や各センターでの周知も併せて行うなどの工夫が必要です。

また、公開する場所が整っていても、公開する内容が伴っていなければ十分な効果は得られません。開催情報など事前の情報提供だけでなく、結果公表など事後の情報公開もきちんと行うことが必要です。例えば、審議会や意見交換会については、会議録は可能な限り公開すべきですし、パブリックコメントについても結果まで公開すべきです。

提供する情報、提供時期、提供方法等を工夫することで、市と市民の双方向の情報交流を実現し、行政活動に対する市民の意見を市政へ反映していただくことを期待します。

[提言 2] 市民参加への積極的な取り組みと適切な手法の選択

—市民参加条例の趣旨を踏まえた市民参加の方法と必要な情報の提供—

条例で規定されているからやむを得ず市民参加を実施するのではなく、市民参加の趣旨を踏まえ、条例上市民参加が必須でない事業についても、積極的に市民参加の手法を取り入れることを望みます。また、市民参加の手法を取り入れる場合でも、市民参加の質を高めるためには、用いる手段の正しい選択が重要となります。

市民参加手法には、審議会やパブリックコメントなど様々な種類があります。それぞれの市民参加の手段によって、対象としている市民の範囲・機会の度合いと、その市民参加手法で参加した際に、質的にどの程度関与でき、影響を与えることができるかの度合いが異なります。

例えば、審議会は関与できる度合いは大きいですが、一部の市民を対象としているため、広く市民一般の参加を得ることはできません。パブリックコメントは対象を限定せずに意見を伺うことで、広く市民に意見を募ることができますが、当該事業に対する市民の関心や意見の問いかけ方によって、集まる意見の質や量が変わってしまいます。

今後は、これらの違いや事業の性質を考慮した上で、各事業にあった適切な市民参加手法を選択していただくよう期待します。

[提言 3] 市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討

—市民と行政の協働を目的とした相互理解のための聴き取り調査の試行実施—

市民参加の総合的評価では、事務局が庁内各課に照会し、市民参加を実施する事業について取りまとめた調票を判断材料としています。

現在の評価方法では、事務局が取りまとめた調票のみを判断材料としており、疑問が生じた事項について詳細な内容が分からないことがあるため、事業全体を踏まえての判断が難しく、形式的な評価となってしまう傾向が見られました。

評価の質を上げる手法の一つとして、現在の調票による評価に加え、実際に担当課の職員にヒアリング等をしながらその場で評価する手法があります。

事業の詳細や調票では読み取れない点を知ることで、事業についてよりよい理解が得られ、適切な評価に繋がるため、担当課の職員に話を聴く機会を設けることも必要です。

また、現在行っている書面での評価に加え、市民参加推進会議委員による聴き取りを行うことで、職員の意識改革を促す効果も期待できます。

今後は更なる参加の質の確保が必要になってきますので、職員全員が参加の意識を持ち、行政運営に取り組んでいただくよう期待します。

平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

平成 27 年度市民参加推進会議では、市が平成 26 年度に実施した市民参加条例第 6 条で規定する 16 事業（平成 26 年度中に事業が終了した 8 事業及び平成 27 年度以降も事業継続している 8 事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

今年度の評価は、平成 26 年度末時点までに実施した市民参加の実施状況の総合的評価であることから、事業継続中の 8 事業については、平成 27 年度以降に実施を予定している市民参加の手法について評価していないため、評価点数が低くなっています。

事業継続中の 8 事業については、事業終了時にあらためて総合的評価を行うため、今回の中間評価は、あくまで現時点での参考評価でしかありませんが、今後の事業展開にあたって、市が市民参加の幅を広げ、様々な市民が参加できるよう、また、市から積極的に市民への情報提供が行われることを期待して中間評価しているものです。

平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	評価	頁
1	ごみの減量化・資源化推進事業	○ 58 点/ 65 点	pp.5-6
2	第 6 期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	◎ 116 点/130 点	pp.7-8
3	子ども子育て支援事業計画策定事業	◎ 77 点/ 90 点	pp.9-10
4	白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業	△ 54 点/ 65 点	pp.11-12
5	白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業	△ 30 点/ 40 点	pp.13-14
6	白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業	△ 30 点/ 40 点	pp.15-16
7	白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業	△ 50 点/ 65 点	pp.17-18
8	白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改定事業	△ 51 点/ 65 点	pp.19-20
9	市役所庁舎整備事業 【中間評価】	◎ 103 点/110 点	pp.21-22
10	第 2 次しろい健康プラン策定事業 【中間評価】	△ 50 点/ 65 点	pp.23-24
11	男女共同参画推進事業 【中間評価】	○ 58 点/ 65 点	pp.25-26
12	白井市第 5 次総合計画策定事業 【中間評価】	◎ 122 点/130 点	pp.27-30
13	都市マスタープラン策定事業 【中間評価】	◎ 83 点/ 90 点	pp.31-32
14	障害者計画等策定事業 【中間評価】	◎ 96 点/110 点	pp.33-34
15	白井市第 5 次行政改革大綱・実施計画策定事業 【中間評価】	△ 32 点/ 40 点	pp.35-36
16	西白井地区コミュニティ施設建設事業 【中間評価】	△ 31 点/ 40 点	pp.37-38

※9～16 の 8 事業は事業継続中で、評価は平成 26 年度末時点までの中間時点での評価です。

平成 27 年度以降に実施する予定の市民参加については評価を行っていないため、事業終了時に改めて総合的評価を行います。

※◎良好（75 点以上）○妥当（55 点以上）△改善を要する（30 点以上）×不良（29 点以下）

【事業終了】（平成 25 年度～平成 26 年度）

1. ごみの減量化・資源化推進事業

総合評価： ○ 58 点

コ メ ン ト	
<p>● 市民の理解や協力が必要な事業だと思うが、選択した市民参加の手法が審議会とパブリックコメントだけなのは適切だったのか。説明会や意見交換会などの周知・啓発を兼ねたような市民参加の方法を模索すべきではなかったか。</p>	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	<p>【実施状況】 H25.11～ 白井市廃棄物減量等推進審議会 H26.12.8～12.22 パブリックコメントの実施(15日間)</p>
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	
<p>審議会等の設置 (上限20点)</p> <p>1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	18	<p>【実施状況】 H25.2.15～2.28 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H25.2.15)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知</p> <p>1. 委員13名中4名市民公募委員(男3/女1) 2. 応募者4名(男3/女1)を審査、4名選定、基準は公開 3. 会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>・ 審議会への委員の出席率が悪い。委員の人選や会議日程に問題があるのではないか ・ 公募の周知、会議録の公表は図書館でも実施できると良い。 ・ 傍聴者がいないため、事前周知の努力を検討する余地がある。</p>

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	<p>18</p>	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 12. 8~12. 22 パブリックコメント募集(15 日間)</p> <p>2. 素案、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付</p> <p>4. 広報しろい(H26. 12. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知</p> <p>5. 1 人から 1 件の意見 H27. 3. 15 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい、市 HP で公表</p> <hr/> <p>・パブリックコメントで提出された意見が 1 件と少ない。市民が素案について満足しているのかもしれないが、担当者による市民への課題のアピール不足もあった可能性もある。</p> <p>・結果公表が情報公開コーナー及び図書館でなされていない。</p> <p>・結果公表まで約 3 ヶ月も要しているのは長すぎではないか。</p>

【事業終了】（平成 25 年度～平成 26 年度）

2. 第 6 期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業

総合評価： ◎ 116 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 白井市の重要な計画を策定する当該事業は、積極的な参加が求められる。そのような中、市の担当者及び審議会は意欲的に取り組んでいる様子がうかがえる。 ● 市民参加の手法を 5 つ実施しており、高く評価できる。 ● 全体的には評価できるが、公開の手法が不足しているため、努力が必要である。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数（上限 15 点）	15	【実施状況】 H24. 12～H27. 12 白井市介護保険運営協議会 H26. 2. 5～2. 24 アンケート調査の実施 H26. 3 市内事業者を対象としたアンケート調査を実施 H26. 3 介護保険事業者を対象に意見交換会を実施
選択した市民参加の手法 （上限 5 点）	5	
意見の取り扱い・公開方法 （上限 5 点）	4	
市民参加の取り組み・積極性 （上限 5 点）	4	
審議会等の設置 （上限 20 点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 H24. 10. 1～10. 31 公募委員募集(31 日間) 広報しろい(H24. 10. 1)、市 HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員 15 名のうち 5 名市民公募委員(男 2/女 3) 2. 応募者 10 名(男 6/女 4)から 5 名選定、基準は公開 3. 会議は 11 回開催(平日日中)、第 1 回以外公開 ※第 1 回は内容が事業者選定審査のため非公開 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を情報公開コーナーで公開 ・結果公表は、市ホームページでも行ってほしい。 ・公募委員が 5 名いるものの、高齢者問題、介護問題は我が国において重要かつ喫緊の課題であり、市民の理解は重要となるため、市民公募委員の増を望む。
パブリックコメント募集 （上限 20 点） 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 1. H27. 1. 28～2. 17 パブリックコメント募集(21 日間) 2. 素案、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H27. 2. 1)、市 HP で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H27. 5. 15 広報しろいで結果について公表 ・パブリックコメントで提出された意見が 0 件だったことは反省してほしい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	19	<p>【実施状況】 H26. 2. 5~2. 24 アンケート調査を実施(20 日間)</p> <p>1. 広報しろい(H26. 01. 15)で周知 2. 個別郵送で調査 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①市内の 40~64 歳を対象に 2,000 人を無作為抽出 ②市内の 65 歳以上及び要介護 2 以下全てを対象 ③要介護 3 以上全てを対象 4. 計 15,115 件、10,201 件回収(回収率 67.5%) 5. H26. 10. 1 アンケート結果を広報及び市 HP で公表</p> <hr/> <p>・パブリックコメントやアンケートを事前に周知する際には、情報公開コーナーも活用した方がよい。 ・アンケート結果について、迅速に結果公表がなされるならば良いが、そうでない場合は事後に何らかのフォローが必要だろう。</p>
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	17	<p>【実施状況】 1. H26. 3. 19・20・26 意見交換会を開催(3 回)計 42 名参加 平日夜間に市役所で開催、意見交換会は非公開 ※介護サービス事業者の業務遂行上の問題点等の把握や事業者相互の情報交換の場として設定したため 2. 参加者へは資料を配布 3. 市内で介護保険サービス等を提供する 32 事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センター等を対象 4. 対象事業所・対象団体等へ直接周知 5. 会議録は要点録で作成、 広報しろい(H26. 10. 1)、市 HP で結果を公開 内容は第 6 期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書としてまとめた</p> <hr/> <p>・意見交換会で設定している対象者が、介護サービス事業者のみだが、サービスの受け手の意見も聴く必要があるのではないかと。 ・結果公表は、情報公開コーナー、図書館でも行ってほしい。</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い</p>	16	<p>【実施状況】 1. H26. 3. 10~3. 17 アンケート調査を実施(8 日間) 居宅介護サービス等を実施する 32 事業所及び社会福祉協議会、地域包括支援センターを対象 2. 対象者に直接周知 FAX、メールにより集計、21 事業所 34 名から回答 3. H26. 3 月「第 6 期白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る基礎調査結果報告書」をまとめ、公表 4. H26. 10. 1 に広報しろい、市 HP で公表</p> <hr/> <p>・結果公表は、情報公開コーナー、図書館でも行ってほしい。</p>

【事業終了】（平成 25 年度～平成 26 年度）

3. 子ども子育て支援事業計画策定事業
（次世代育成支援地域行動計画推進事業）

総合評価： ◎ 77 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業は、子ども子育ての将来設計という点で重要なものである。 当事業は子育て世帯には重要な政策転換ともいえるため、白井市の子育ての道筋をつけるこの事業はさらに開かれたものでなければならない。ホームページ等の改善も考えられるかもしれない。 ● パブリックコメントの募集方法の検討が必要ではないか。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	15	【実施状況】 H25.10～H28.10 子ども子育て会議 H25.11.7～11.25 アンケート調査の実施 H27.1.28～2.17 パブリックコメント実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	4	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	4	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	4	
審議会等の設置 （上限20点） 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	15	【実施状況】 H24.12.1～12.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.12.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員18名中3名市民公募委員(男1/女2) 2. 応募者6名(男1/女5)から3名選定、基準は公表 3. 会議は9回開催(平日日中) 全て公開で開催 4. 会議は情報公開コーナーで事前周知 5. 議事録は要点録を市HPで公開 ・公募委員の数が少ない。また、出席率にばらつきがあり、出席率が極端に低い場合もあった。 ・事業内容を鑑みるに、公募委員は市内の全地域を網羅すべきであり、今回であれば桜台地区の委員を入れた方が良かった。 ・審議会の開催が平日日中のみであるが、子育て中の父親らが出席可能な夕方以降の開催が1回もない事が懸念される。 ・子ども・子育ての施策を検討する重要な審議会であるので、傍聴などの方々に来やすいようにするためにも事前周知の方法に工夫が必要である。 ・議事録の公開は、情報公開コーナーや図書館でも行ってほしい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	17	<p>【実施状況】 1. H27. 1. 28～2. 17 パブリックコメント募集(21 日間) 2. 素案、概要、目的・案内を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H27. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、担当課窓口で周知 5. 0 人から 0 件の意見 H27. 2. 26 提出された意見がない旨を市 HP で公表</p> <hr/> <p>・パブリックコメントで提出された意見が 0 件であったのは残念である。意見の問いかけの方法に工夫が必要ではないか。 ・所管課は適切な対応をしているにもかかわらず、提出された意見が全くないというのは、市民の側にも原因はあろうが、閉鎖型の事業になっているおそれがある。</p>
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	18	<p>【実施状況】 H25. 11. 7～11. 25 アンケート調査を実施(19 日間) 1. 広報しろい(H25. 11. 1)、市 HP で周知 2. 市内全域を対象に無作為により 3, 000 人を抽出 ①小学校就学前児童の保護者 2, 000 人 ②小学校児童の保護者 1, 000 人 3. 計 3, 000 件 1, 746 件回収(回収率 58. 2%) 4. 市 HP でアンケート結果を公表</p> <hr/> <p>・アンケート調査について、対象を小学校就学前児童の保護者及び小学校児童の保護者と設定しているが、子育て経験者など、アンケート対象者の範囲を拡大する必要があるのではないか。 ・対象者が保護者に設定されている事を考えると、もう少し回収率が高くても良いように思われるため、周知・呼びかけに工夫が必要かもしれない。 ・当事業に関係する保護者が利用するセンターや図書館、担当窓口等でも事前周知を行うことで、回収率が上がる可能性がある。 ・結果公表は、情報公開コーナー、図書館でも行ってほしい。 ・重要な事業であるため、結果の公表などは広報に掲載するなどの措置を求めたい。</p>

【事業終了】（平成 26 年度）

4. 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例策定事業

総合評価： △ 54 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 当該事業は男女共同参画及び労働政策上の観点からも重要なものと考えられる。審議会を開催するなど、何らかの諮問機関でも決めた方が良かったのではないかと。 ● 保育課からは、市民参加を行わなければならない行政活動ではないが、その他特に市民参加を行うことが必要と認められる事業として、当事業を含め3つの事業を総合的評価の対象としている点は評価したい。 ● 参加の手法は適切であるが、市民の関心がある事業なので、参加しやすいような資料の提供を行っている事を示していくことも必要である。 ● 必ずしも市民参加を行わなければいけない事業ではないが、市民参加の手法を取り入れ、市民参加推進会議での評価対象事業としている点については評価できる。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	10	【実施状況】 H26. 9. 1～9. 16 パブリックコメントの実施 H26. 6. 29～7. 6 意見交換会の実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	4	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	4	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	4	
パブリックコメント募集 （上限20点）	18	【実施状況】 1. H26. 9. 1～9. 16 パブリックコメント募集(16日間) 2. 概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26. 9. 1)、市HPで周知 5. 11人から24件の意見 H26. 10. 29 市HPで結果について公表
1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		・パブリックコメントの募集期間を3週間程度に延長しても良いのではないかと。 ・パブリックコメントで意見を周知した場所と意見を公表した場所が一致していないため、両者を一致させた方が良い。 ・結果公表は情報公開コーナー、図書館でも行ってほしい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	14	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 6. 29～7. 6 意見交換会を開催(9回)計 77 名参加 平日夜間、土日休日に保健福祉センターで開催 意見交換会は非公開で実施 ※学童保育関係者との意見交換会としたため</p> <p>2. 参加者へは資料を配布 3. 学童保育所利用児童の保護者 4. 運営委員会(保護者会)会長へ通知 5. 会議録は要点録で作成、会議録は非公開 ※各学童保育関係者との意見交換としたため</p> <hr/> <p>・意見交換会の対象者を学童保育関係者に限定していたが、利用児童の保護者からも意見も聴く必要があり、対象者をもう少し広げるべきではないか。</p> <p>・意見交換会を 9 回開催している点はよいが、会場が庁舎・保健福祉センターに偏っている。子育て世代の多い他の地区に出向いて開催すれば、多くの参加者が見込め、より幅広い意見が期待できるため、開催場所の工夫をした方がよい。</p> <p>・意見交換会について、市民参加の観点から事前周知や結果公表を考え直す必要がある。</p> <p>・意見交換会における会議録が非公開となっているが、公開しないのではなく、工夫をしたうえで公開を行った方がよい。 また、会議録を非公開にするにしても、行政で決めるのではなく、市民参加に基づいて決定してほしい。</p>

【事業終了】（平成 26 年度）

5. 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業

総合評価： △ 30 点

コ メ ン ト	
●	専門的な知見も含めて積極的に様々な意見を集約する必要と思われるので、パブリックコメントだけでなく、他の参加の手法も併用する必要があるのではないかと。
●	市民の意見を本当に求めるなら、審議会を設置し、市民目線で審議した方が良いと思う。
●	新規事業という性格を鑑みると、もう少し丁寧に市民に市民参加を行う意義を説明し、参加を促すことも必要である。
●	今回のようにパブリックコメントしか参加の手法がないと、「行政のアリバイ作り」と捉えられる可能性があるため、真剣に参加のまちづくりに取り組んでいる姿勢を示す意味でも、他の参加の手法を活用してほしい。
●	必ずしも市民参加を行わなければいけない事業ではないが、市民参加の手法を取り入れ、市民参加推進会議での評価対象事業としている点については評価できる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	5	【実施状況】 H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	2	
パブリックコメント募集 （上限20点）	17	
1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		

【事業終了】（平成 26 年度）

6. 白井市家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例策定事業

総合評価： △ 30 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 新規事業ゆえに、パブリックコメントだけでなく、意見交換会などにより、市民の意見を聴く（広聴）ことも重要であると思われる。パブリックコメントの手法のみでは、市民の意見や考え方が反映されない。積極的な参加体制を整備することが望まれる。 ● 専門的事業内容による当市の条例策定事業に関し、一般市民に対しパブリックコメントは馴染まないのではないか。 ● 結果の公表について、市ホームページだけでなく、情報公開コーナーや図書館にも公開した方が、市民参加の視点がより多く盛り込まれるためよい。 ● 必ずしも市民参加を行わなければいけない事業ではないが、市民参加の手法を取り入れ、市民参加推進会議での評価対象事業としている点については評価できる。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	5	【実施状況】 H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	2	
パブリックコメント募集 （上限20点） 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 1. H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2. 目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26.9.1)、市HPで周知 5. 0人から0件の意見 H26.10.29 市HPに提出された意見がなかった旨を公表 ・提供場所及び周知の方法をもう少し拡大してほしい。

【事業終了】（平成 26 年度）

7. 白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業

総合評価： △ 50 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大切な歯についての条例は、子どもにとっても大人にとっても、本来は関心事である。かつては新潟県で議員提案されてからブームが沸き起こった条例だけに、啓発活動及び広報活動が足りなかったのかもしれない。 ● 歯科口腔保健という難しい内容なので、専門家の協力を得なければならないと思う。 ● 市民参加を行ってはいるが、議会や適切な所で策定をしておらず、市民参加を実施したという「行政のアリバイ作り」に感じる。 ● 結果の公表が市ホームページのみであった。図書館、情報公開コーナーでも結果公表をすべきである。 ● 歯科口腔条例のパブリックコメントの件数が0というのは、難しいと感じさせるこの言葉にも要因があるのかもしれない。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	10	【実施状況】 H26. 9. 1～H26. 9. 16 パブリックコメントの実施(16日間) H26. 10. 6 白井市健康づくり推進協議会から意見を聴取
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	3	
パブリックコメント募集 （上限20点） 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 1. H26. 9. 1～H26. 9. 16 パブリックコメントの実施(16日間) 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、 図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26. 9. 1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、担当課窓口で周知 5. 0人から0件の意見 H26. 9. 24 市HPで提出された意見がなかった旨の公表 ・意見の募集期間が短いので、延長すべきである。 ・パブリックコメントで意見を求めたが、内容が専門的であるため、 事業所等に対して直接メール配信などにより意見を求めるとい ったことも必要かもしれない。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い</p>	<p>13</p>	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 10. 6 (仮称)白井市歯科口腔保健の推進に関する条例について、健康づくり推進協議会から意見を聴取</p> <p>2. 情報公開コーナーで事前周知 健康作り推進協議会事務局を通じ、委員に直接周知</p> <p>3. H26. 9. 29 白井市健康づくり協議会を実施する旨を公表</p> <p>4. 会議録は逐語訳を市 HP で公表</p> <hr/> <p>・健康づくり審議会の意見を聴くことを、ひとつの独立した参加手法としてしまってよいのか。</p> <p>・審議会の代わりにこの協議会を利用しているのか。そうであるなら、委員構成を提示して欲しい。</p>

【事業終了】（平成 26 年度）

8. 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改定事業

総合評価： △ 51 点

コ メ ン ト	
●	当該事業のような専門性が高い事業については、まさに行政の面目躍如ともいえる分野である。「参加」がどこまで大切かが問われる事業であるといえる。しかし、先進的な「参加のまち・白井」ということをかんがみると、さらに参加を推進する体制があったようにも思える。情報提供を徹底し、市民に当該事業の意義を説明しても良かったように感じる。
●	健康増進のためのインフルエンザ対策は、市民にとって必要不可欠なものであり、関係条例の整備は是非必要である。
●	一般市民から意見を聞くと言うより専門家（医師、医療専門家）の意見を聞いて市が行動計画を立てるのが良いのではないか。
●	専門的な内容についてパブリックコメントで一般市民に意見を求められても応えられないのが普通である。本件主旨の如く市民参加を必要とするなら、当該審議会を立ち上げて市が作った案を市民目線で審議するなどすれば良かった。
●	必ずしも市民参加を行わなければいけない事業ではないが、市民参加の手法を取り入れ、市民参加推進会議での評価対象事業としている点については評価できる。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数（上限15点）	10	【実施状況】 H26.9.1～9.16 パブリックコメントの実施 H26.9.29 白井市健康づくり推進協議会での意見聴取
選択した市民参加の手法 （上限5点）	3	
意見の取り扱い・公開方法 （上限5点）	3	
市民参加の取り組み・積極性 （上限5点）	3	
パブリックコメント募集 （上限20点） 1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	【実施状況】 1. H26.9.1～9.16 パブリックコメント募集(16日間) 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26.9.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 0人から0件の意見 H25.9.24 広報しろい、市HPで公表 提出された意見はなかったことについて公表 ・重要な事業であるにも関わらず、件数が0件であったことは、当該事業の内容を考慮すれば妥当かもしれない。 ・参加のまちづくりのために、ホームページなどでできるだけ、わかりやすく解説するなどが求められよう。 ・会議録については、ホームページだけでなく、情報公開コーナーで公開することを義務付ける必要がある。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い</p>	13	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 10. 6 白井市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)について、健康づくり推進協議会から意見を聴取</p> <p>2. 情報公開コーナーで事前周知 健康作り推進協議会事務局を通じ、委員に直接周知</p> <p>3. H26. 9. 29 白井市健康づくり協議会を実施する旨を公表</p> <p>4. 会議録は逐語訳を市 HP で公表</p> <hr/> <p>・健康づくり審議会の意見を聴くことを、ひとつの独立した参加手法としてしまってよいのか。</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成 25 年度～平成 29 年度)

9. 市役所庁舎整備事業

総合評価： ◎ 103 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会、意見交換会、パブリックコメント、住民説明会と実施されており、市民参加要件が十分整っている。 ● 非常に丁寧かつ充実した市民参加の取り組みがなされている一方で、検討から完成まで、計画通りで8年間という長すぎる検討期間が気になる。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H25.4～ 白井市庁舎建設等検討委員会 (庁舎整備の建設改修が完了するまで) H26.1～2 パブリックコメントの実施(基本計画について) H26.2 住民説明会の開催(1回) H27.1～2 パブリックコメントの実施(基本設計について)
選択した市民参加の手法 (上限5点)	5	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	5	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	5	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	19	【実施状況】 H25.2.18～3.1 公募委員を募集(12日間) 広報しろい(H25.2.1)、市HP、情報公開コーナー各センター、担当課窓口で周知 1. 委員20名中5名市民公募委員(男4/女1) 2. 応募者12名(男10/女2)から5名選定、基準は公表 3. 会議は23回開催(平日日中)、第2.3回以外公開 ※2.3回は業者選定に係る内容のため会議は非公開 ただし、会議録は市HP、情報公開コーナーで公開 4. 市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公開 ・公募委員、特に女性は1名であり、少なく感じる。 ・委員の任期が平成25年度から完了までと長い。 ・会議の開催が朝から夕方まで適宜行われており、評価できる。
意見交換会の開催 (上限20点) 1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	1. H26.2.8 意見交換会を開催(16名参加) 土曜日に市役所で開催 2. 参加者へは資料を配布 3. 参加者の制限はなし 4. 広報しろい(H26.2.1)、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口で周知 ポスター・チラシにより周知 5. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26.2.14 市HP、情報公開コーナーで公開 ・意見交換会の開催が1回であったが、もう少し回数がほしかった。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p>【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の 2 回実施 (基本計画)</p> <p>1. H26. 1. 28~2. 21 パブリックコメント募集 (25 日間)</p> <p>2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 市 HP、各センターで資料提供 メール、各センター回収箱、庁舎 1・3 階回収箱で受付</p> <p>4. H26. 2. 1 広報しろい、市 HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、福祉センター、担当課窓口で周知</p> <p>5. 44 人から 52 件の意見 H26. 3. 24 第 13 回会議で回答案を公表 H26. 5. 1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市 HP、情報公開コーナーで公表</p> <p>(基本設計)</p> <p>1. H27. 1. 28~2. 17 パブリックコメント募集 (21 日間)</p> <p>2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供</p> <p>3. 担当課窓口、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 で資料提供 メール、各センター・庁舎 1・3 階回収箱、情報公開コーナー、 担当課窓口で受付</p> <p>4. H27. 2. 15 広報しろい、市 HP で周知</p> <p>5. 19 人から 42 件の意見 H27. 4. 2 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい、市 HP、情報公開コーナーで公表</p> <p>・進捗段階に応じ、2 回のパブリックコメントを実施しており良い。</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・とりあつかい</p>	17	<p>【実施状況】基本計画策定時と基本設計策定時の 2 回実施 (基本計画)</p> <p>1. H26. 2. 8 住民説明会を開催 (16 名参加) 土曜日に市役所で開催</p> <p>2. 広報しろい (H26. 2. 1)、市 HP、情報公開コーナー 各センター、図書館、担当課窓口で周知 ポスター・チラシにより周知 H26. 2. 1 広報しろい (H26. 2. 1)</p> <p>3. 公開して実施</p> <p>4. 会議録は逐語録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 2. 14 市 HP、情報公開コーナーで公開</p> <p>(基本設計)</p> <p>1. H27. 2. 7 住民説明会を開催 (33 名参加) 土曜日に保健福祉センターで開催</p> <p>2. H27. 1. 15 広報しろい、市 HP、情報公開コーナー、図書館、 各センター、担当課窓口で周知</p> <p>3. 公開して実施</p> <p>4. 会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり H27. 4. 2 広報しろい、市 HP、情報公開コーナーで公表</p> <p>・実施回数が少ないのではないかと。</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成27年度)

10. 第2次しろい健康プラン策定事業

総合評価： △ 50 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度の段階では、審議会とアンケート調査の2つの手法のみだが、今年度以降に合計4つの市民参加手法を計画しているのは評価できる。 ● 会議の回数が2回であり、会議と会議の間隔も4ヵ月半と空きすぎている。これだけ間が空いてしまうと前回からの積み上げがなくなってしまう、実質的な議論ができるか疑問である。また、会議時間が短く、会議内容が報告のみに留まってしまうのではないかと。 ● 市民の関心が高い事業にもかかわらず、公募委員が1名しかおらず、残念である。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	【実施状況】 H26.10～ 白井市健康づくり推進協議会 H26.10～11 アンケート調査の実施(23日間) H27.6.27 健康プランに関する講演会を開催予定 H27.11 パブリックコメント実施予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	3	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	14	【実施状況】 H25.6.1～6.17 公募委員募集(17日間) 広報しろい(H25.6.1)、市HPで周知 1. 委員12名のうち1名市民公募委員(男1/女0) 2. 応募者2名(男2/女0)から1名選定、基準は公開 3. 会議は2回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は要点録を市HPで公開 ・公募委員が12名中1名ときわめて少ない。 ・会議回数は2回で時間も短く、実質的に実りのある検討・審議ができるのか疑問である。 ・会議の開催が平日日中のみであり、傍聴者が限定されてしまう。 ・会議録の公開が市ホームページのみであり少ない。他の場所での公開が必要である。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	16	<p>【実施状況】 H26. 10. 30~11. 21 アンケート調査を実施(23 日間)</p> <p>1. 事前周知は行っていない 2. 下記①については郵送、②については学校で配布、回収 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①住民基本台帳から無作為抽出した 20 歳以上の男女 2, 200 人 ②市内の小学 5 年と中学 1 年の男女 1, 271 人 4. それぞれ下記のとおり実施 ①計 2, 200 件、1, 188 件回収(回収率 54. 0%) ②計 1, 271 件、1, 198 件回収(回収率 94. 3%) 5. H27. 4. 22 アンケート結果を情報公開コーナー、図書館で公表</p> <p>・アンケートの事前周知を行っていないが、事前周知は必要である。 ・アンケートの対象者を無作為抽出法により選出しており、評価できる。また、その回収率も 54. 0%あり、区内の 30%代と比較すると非常に高い。 ・ただし、「参加」の意義を考えると、そのような方法によりアンケートを行っている事を市民に対して公表するべきであった。 ・若い世代の意見が少なくなるだろうことは実施前から予想できる。今の時世は、メール等で若者の声を聞くことはできるので、若者の意見を摂取できるよう、やり方の工夫をした方がよい。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p>	—	<p>【実施状況】 ※平成 27 年 10 月実施予定</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p>	—	<p>【実施状況】 ※平成 27 年 6 月に講演会を実施予定</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成27年度)

11. 男女共同参画推進事業

総合評価： ○ 58 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画は日本における重要課題の一つとされているので、白井市においても、役所・企業ともに本気で取り組むことを期待する。 ● 平成26年度の段階では、審議会とアンケート調査の2つの手法のみだが、今年度パブリックコメント及びワークショップを計画しており、評価できる。 ● 基本的には当該事業の担当の方の参加に対する明確な意志を感じる。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	10	【実施状況】 H26.11～ 男女共同参画推進会議 (平成26年度で任期切れのため、平成26年度中に募集を実施) H26.8～9 アンケート調査の実施 H27.1 パブリックコメントを実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	18	【実施状況】 ※事業途中に任期切れによる公募委員変更あり ①任期：平成24年11月～平成26年11月 H24.6.1～6.25 公募委員募集(25日間) 広報しろい(H24.6.1)、市HP、担当課窓口で周知 1. 委員13名のうち6名市民公募委員(男2/女4) 2. 応募者7名(男2/女5)から6名選定、基準は公開 ②任期：平成27年3月～平成29年3月 H26.11.1～11.14 公募委員募集(14日間) 広報しろい(H26.11.1)、市HP、担当課窓口で周知 1. 委員13名のうち4名公募委員(男2/女2) 2. 応募者4名(男2/女2)から4名選定、基準は公開 3. 会議は3回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で事前周知 5. 会議録は逐語録を情報公開コーナー、担当課窓口で公開 ・審議会の委員が任期切れのため入れ替わっているが、公募委員が前期6名、後期4名と多く、評価できる。 ・ただし、後期は市民公募枠が6名あったものの4名からしか応募がなく、市民の関心度の低さが残念である。 ・審議会の開催回数が少なく、実質的な会議がなされているのかは疑問である。 ・審議会の会議録の公開は、要約録でも良いので市ホームページでも行うべきである。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	18	<p>【実施状況】 H26. 8. 29～9. 16 一般市民にアンケート調査を実施(19日間) H26. 9. 5～9. 29 在勤者にアンケート調査を実施(25日間)</p> <p>1. 広報しろい(H26. 8. 15)で周知 2. 下記①については郵送、②については対象企業を通じ配布 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①住民基本台帳から18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出 ②市内の在勤者500人 4. ①計2,000件、898件回収(回収率44.9%) ②計500件、173件回収(回収率34.6%) 5. H27. 4. 8 アンケート結果を公表 広報しろい(H27. 4. 1)、市HP、各センター、図書館、担当課窓口</p> <hr/> <p>・アンケートの事前周知が広報しろいのみであったが、複数の手段による周知が必要である。 ・アンケートの結果公表は、積極的に行っており、好感が持てる。ただし、情報公開コーナーで行っていなかったため、ここでも行えばなお良かった。 ・公表については、情報公開コーナーでの公表を義務付ける必要がある。</p>
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p>	—	<p>【実施状況】 ※平成 28 年度実施予定</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成27年度)

12. 白井市第5次総合計画策定事業

総合評価： ◎ 122 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加の手法が5種類実施されており、パブリックコメント、アンケート、ワークショップについては各2回(種)と充実した取り組みが予定されている事は評価できる。 ● 実施した市民参加の各手法において、参加している市民が多い。市民にとって関心の高いテーマであるが、内容が分からなければ参加できないため、市民の気を引きつける広報ができていているということであり、担当者のスキルの高さが伺える。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H26. 8. 19～ 白井市総合計画審議会 H26. 12. 15～H27. 1. 13 パブリックコメント実施(30日間) H26. 5. 16～7. 18 アンケート調査の実施 H26. 6. 21～H26. 7. 19 ワークショップを開催(6地区) H26. 12. 13 住民説明会を開催 ※H27. 8. 15～ パブリックコメント実施予定 ※H27. 5～ ワークショップ実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	5	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	5	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	5	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 H26. 5. 15～H26. 5. 30 公募委員募集(16日間) 広報しろい(H26. 5. 15)、市HP、情報公開コーナー、図書館各センター、メール配信、担当課窓口で周知 1. 委員15名のうち5名市民公募委員(男4/女1) 2. 応募者19名(男18/女1)から5名選定、基準は公開 3. 会議は4回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HPで公開 ・ 審議会の公募委員のバランス、委員の出席率ともに良い。 ・ 審議会の公募委員はもう少し増やしても良かったのではないかと。 ・ 会議録の公開が市ホームページのみで少ない。他の場所での公開が必要。情報公開コーナーや図書館でも公開すべきである。 ・ 事前の周知、事後の会議録の公開について、もう少し多くの市民に公開できる体制を整えてほしい。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 12. 15～H27. 1. 13 パブリックコメント募集(30 日間) 2. 素案、概要、目的・案内、意見書を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H26. 12. 15)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 10 人から 47 件の意見 H27. 2. 13 提出された意見に対する市の考え方を公表 広報しろい、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で公表</p> <hr/> <p>・募集期間を 30 日と長くっており、意見が多く寄せられた結果につながっているのではないかと。 ・事前周知を非常に多くの箇所で実施しており、市民の目に触れるよう準備している事が伺える。</p>
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	19	<p>【実施状況】</p> <p>①H26. 5. 16～5. 30 一般市民にアンケート調査を実施(15 日間) ②H26. 6. 16～7. 18 児童生徒にアンケート調査を実施(33 日間)</p> <p>1. ①広報しろい(H26. 5. 15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2. ①郵便で調査 ②学校を通じてアンケート票を配布 3. ①白井市在住の 18 歳以上の者から無作為に抽出した 2,500 人 ②市内小学 5 年生、中学 3 年生及び白井高校 2 年生延 597 人 4. ①計 2,500 件、1,113 件回収(回収率 44.5%) ②計 597 件、597 件回収(回収率 100%) 5. ①H26. 8. 15 アンケート結果を公表 ②H26. 12. 15 アンケート結果を公表 広報しろい、市 HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で公表</p> <hr/> <p>・アンケートの事前周知が広報しろいのみであった。無作為抽出を行っているならば、なおのことアンケートを行っていることを、市民全体に周知する必要がある。 ・児童生徒のアンケート結果の公表までに、実施から 4 ヶ月経っており遅い。 ・小学、中学、高校生へのアンケート回収率が 100%なのは良い。</p>

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>ワークショップ (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 6~7 ①勉強会②タウンミーティングを開催(全 8 回) ①土日休日に保健福祉センターで 2 回開催 ②土日休日に市内の 6 センターで 6 回開催</p> <p>2. 出席者へ資料を配布 3. 参加者の資格要件はなし(市民の自由参加) 4. 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、メール配信、担当課窓口で事前周知 5. 開催記録は要点録を公表 広報しろい(H26. 9. 15)、市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表、希望者には個別郵送により公表</p> <hr/> <p>・ワークショップを地区別に 8 回開催しており、良い。 ・市内の各センターで土日に実施している点は、担当課のやる気の表われであろう。 ・欲を言えば、開催記録が各センターと図書館に設置されていない点が残念である。 ・事前周知を非常に多くの箇所で実施しており、市民の目に触れるよう準備している事が伺える。</p>
<p>その他の方法 (上限 20 点)</p> <p>1. 実施内容 2. 事前周知の方法 3. 公開 4. 結果公表・取り扱い</p>	18	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 12. 13 住民説明会を開催(60 名参加) 土曜日に市役所で開催</p> <p>2. 広報しろい(H26. 12. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 3. 公開して実施 4. 会議録は要点録で作成、意見に対する市の回答あり H26. 2. 14 市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表</p> <hr/> <p>・事後の公表について、もう少し範囲を拡大してほしい。 ・開催回数が 1 回であり、少ない。</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成27年度)

13. 都市マスタープラン策定事業

総合評価： ◎ 83 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 法定の都市計画審議会が設置されているにもかかわらず、報告がなされていないのは遺憾である。 ● 都市計画マスタープランは、まちづくりの基本であり、将来像を描く重要な計画である。その意味でも参加のまち・白井としては、もう少し市民参加の手法を駆使しても良かったように思われる。 ● 千葉県の「都市計画区域マスタープラン」、白井市の「第5次総合計画」と関連した土地や道路等の今後の整備計画については、幅広い市民の声を反映したプランを策定する必要がある。 ● 市の姿勢として、市民を巻き込んでのプラン作りであるという評価は大いに行える。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H26.5～H26.6 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	5	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	
アンケート調査の実施 (上限20点) 1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い	18	【実施状況】 ①H26.5.16～5.30 一般市民にアンケート調査を実施(15日間) ②H26.6.16～7.18 児童生徒にアンケート調査を実施(33日間) 1. ①広報しろい(H26.5.15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2. ①郵便で調査 ②学校を通じてアンケート票を配布 3. ①白井市在住の18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人 ②市内小学5年生、中学3年生及び白井高校2年生延597人 4. ①計2,500件、1,113件回収(回収率44.5%) ②計597件、597件回収(回収率100%) 5. ①H26.8.15 アンケート結果を公表 ②H26.12.15 アンケート結果を公表 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で公表 ・児童のアンケート結果については、その学校にも伝えて廊下にも掲示してもらえると、今一度考える機会になったのではないかと。 ・アンケートの事前周知を行い、市民に都市マスタープランの策定が行われている事を知らしめてほしい。 ・周知は広報しろいだけでなく、ホームページや情報公開コーナー、各センター、図書館等で行い、多くの市民の目に触れるよう努力が必要である。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p>【実施状況】</p> <p>1. H26. 6. 21・22 都市マスタープラン策定説明会(意見交換会) 土日休日に保健福祉センターで開催</p> <p>2. 参加者へは資料を配布</p> <p>3. 市内在住・在勤・在学者</p> <p>4. 広報しろい(H26. 6. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館各センター、メール配信、担当課窓口で周知</p> <p>5. 会議録は要点録で作成 広報しろい(H26. 10. 1)、市 HP、情報公開コーナーで公表 参加者のうち希望者には郵送で公表</p> <hr/> <p>・基本的には妥当である。 ・事後の会議録は、ぜひ図書館や各センターにも一定期間は置いてほしい。 ・土日に開催しており、市民が参加しやすいよう努力をしている点は評価できる。</p>
<p>ワークショップ (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	18	<p>【実施状況】</p> <p>1. H27. 3. 15 都市マスタープラン策定説明会(ワークショップ) 土日休日に保健福祉センターで開催</p> <p>2. 出席者へ資料を配布</p> <p>3. 参加者の資格要件はなし</p> <p>4. 広報しろい(H26. 3. 1)、市 HP、各センター、図書館、自治会への回覧を通じて事前周知</p> <p>5. 開催記録は要点録を市 HP で公開</p> <hr/> <p>・開催が1回のみであったのが残念である。 ・事後の公開が市ホームページのみであったが、できる限り公開手段を広く考えてほしい。</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成27年度)

14. 障害者計画等策定業務

総合評価： ◎ 96 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加の手法が4種、パブリックコメントも2回予定され、全体的に充実した取り組みである。 ● 次期の障害者計画、障害福祉計画の策定に当たっては、障害者の自立や社会参加のための計画、福祉サービスや自立支援の実施の内容について、関係者を含めて多くの市民の意見を集約することが重要。 ● 現在、バリアフリーからノーマライゼーション、そしてユニバーサル・デザイン(UD)へと社会が移行している。本市において、当該事業および都市マスは、UDの基本計画ともいえる。多くの市民がその趣旨に賛同し、住みよいまちを作るためにも、市民の意識を啓発したい事業である。ぜひ、参加をしやすい環境整備を行い、審議会への傍聴をはじめ、人にやさしいまちを築くための礎にしてもらいたい。 ● 障害者の個人情報を守ると言う「言葉」を気にし過ぎて一般市民との壁を作らないよう気を使う事も大切であり、障害者も認知症高齢者も気兼ねなく誰とも会話ができ、過ごせる自然な環境が出来ると良い。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	15	【実施状況】 H26.6～ 白井市障害者計画等策定委員会 H27.1～2 パブリックコメントの実施 H26.10～11 障害者団体懇談会(意見交換会)を6回開催 H26.8～9 アンケート調査を実施
選択した市民参加の手法 (上限5点)	4	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	4	
審議会等の設置 (上限20点)	17	【実施状況】 H26.4.1～5.1 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H26.4.1)、市HP、情報公開コーナー、 担当課窓口で周知 1. 委員15名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 民生児童委員・障害者団体の代表者7名 2. 応募者4名(男2/女2)から3名選定、基準は非公表 3. 会議は6回開催(平日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公表 ・公募委員の人数が15名中3名と少ない。民生・児童委員の方々は地域を代表していることから、代表制・地域性は担保されるが、専門家ともいうことができ、一般性の確保の点では疑問が残る。 ・選考基準を非公開としている理由が不明である。 ・事前・事後の情報公開の媒体が少ない。障害者計画は、白井のノーマライゼーションの基本計画である。その意味でも、傍聴者の方がおいでになっていい審議会なので、周知は徹底してほしい。 ・審議会の事前の周知方法や結果公表の取扱いについては、各センターや図書館に必要であると考え。
1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い		

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
<p>パブリックコメント募集 (上限 20 点)</p> <p>1. 募集期間 2. 提供資料 3. 提供場所 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	19	<p>【実施状況】 1. H27. 1. 28～2. 17 パブリックコメント募集(21 日間) 2. 素案、目的・案内、を提供 3. 担当課窓口、市 HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供 郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付 4. 広報しろい(H25. 7. 1)、市 HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知 5. 1 人から 5 件の意見 H27. 3. 1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市 HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表</p> <p>・関係事業者等にはメール等で意見を求めても良いのではないかと。 ・事前の周知、事後の公開は、できる限り広く行うことが必要。</p>
<p>意見交換会の開催 (上限 20 点)</p> <p>1. 開催場所・時間・回数 2. 資料の提供 3. 参加者の資格 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い</p>	15	<p>【実施状況】 1. H26. 10. 6～11. 5 障害者団体懇談会を開催(6 回)計 23 名参加 平日日中に市役所で開催、非公開で実施 ※障害者団体との懇談会であり、障害に関し他人に知られたくない事項が含まれるため 2. 出席者に資料提供はなし(資料を用いない意見交換会のため) 3. 障害者関係団体出席者 4. 障害者関係団体に通知 5. 会議録は要点録で作成、会議録は非公開 ※基礎調査報告書により今後公開する</p> <p>・この懇談会を意見交換会と位置付けてよいのか疑問。 ・障害者団体との懇談とのことだが、団体との話だけでなく、利用者の視点も含め、双方の意見を聞く必要であると考えます。 ・意見交換会という主旨であれば、一定数の人数がいなければ意見交換が成立しないため、回数にとらわれず、障害者団体との調整をとり、意見交換ができる仕組みをつくる必要がある。</p>
<p>アンケート調査の実施 (上限 20 点)</p> <p>1. 事前周知の方法 2. 調査方法 3. 調査対象 4. 発送件数・回収件数・回収率 5. 結果公表・取り扱い</p>	18	<p>【実施状況】 H26. 8. 25～9. 12 アンケート調査を実施(19 日間) 1. 市 HP で周知 2. 個別郵送で調査 3. 市内全域を対象に下記のとおり実施 ①身体障害者等手帳所持者全員 ②難病見舞金受給者から無作為に実施 ③障害のない市民から無作為に実施 4. 計 2743 件発送、1448 件回収(回収率 52. 8%) 5. H27. 5. 1 アンケート結果を市 HP、情報公開コーナーで公表</p> <p>・事前周知がホームページだけでは不十分である。広報に掲載する広報等でも周知を図るべきである。 ・アンケートの対象者に身体障害者等手帳所持者等が含まれているため、郵送だけでなく、施設での配布等も含めて考えれば、より回収率が高まるのではないかと。</p>

【事業継続中(中間評価)】(平成26年度～平成28年度)

15. 白井市第5次行政改革大綱・実施計画策定事業

総合評価： △ 32 点

コ メ ン ト	
<ul style="list-style-type: none"> ● 行革は、本市の限られた財政をいかに効率的に使うかという「無駄をなくす」重要な施策である。その意味でも、市民の目線の感覚を入れ、参加で進める必要がある事業であるといえよう。 ● 行財政基盤を強化するための課題等を踏まえて、長期的視点で市民と協働で策定する必要がある。 ● 広義の行政改革一般を消極的に解するわけではないが、第5次となるとマンネリで、単なるアライバイ作りになってしまっていないか。 	

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5点×実施数(上限15点)	5	【実施状況】 H26.6～ 白井市行政改革推進委員会 H27.10 パブリックコメント実施予定
選択した市民参加の手法 (上限5点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限5点)	4	
市民参加の取り組み・積極性 (上限5点)	3	
審議会等の設置 (上限20点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 H26.5.1～5.22 公募委員募集(22日間) 広報しろい(H26.5.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員10名のうち4名市民公募委員(男4/女0) 2. 応募者6名(男5/女1)から4名選定、基準は公開 3. 会議は3回開催(平日夜間)、全て公開で実施 4. 会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語訳を市HP、情報公開コーナーで公表 ・夜間に会議を開催している点は意欲的に感じる。 ・公募委員の数が少なく、女性の公募委員はいないので、女性が興味を持てるような働きかけも必要だろう。こういう事業こそ、招待制市民参加を導入すると女性の委員が増えると思われる。 ・子育て中の女性も足を運ぶ図書館のような施設でも公開し、女性の目にも触れるようにする必要がある。 ・行政改革というと難しく聞こえるため、具体的にどのようなことを行うのかという部分をわかりやすく伝えることも必要になるのではないか。 ・審議会の公募委員の選考基準の資格要件が厳しく感じる。「市政の行政改革に興味のある人」と書かれてはいるものの、「弁護士」や「司法書士」、「公認会計士」等の職業と並列して記載されているため、一般市民が応募するには敷居が高すぎる。
パブリックコメント募集 (上限20点)	—	【実施状況】 ※平成27年10月実施予定

【事業継続中(中間評価)】(平成 26 年度～平成 30 年度)

16. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

総合評価： △ 31 点

コメ ン ト	
●	地域施設を建設する際においても、市民の税金を使用することには違いはないので、情報公開は確実にしてほしい。
●	コミュニティセンターの審議内容は地域に関係することなので、どの様なことが話されたのかを地域に返し、地域の意見を吸い上げられると良い。
●	土地取得から事業終了まで 15 年、当該用地の活用検討からでも 7 年というのは、時間がかかり過ぎではないか。

評価項目(配点)	点数	実施状況とコメント
実施した市民参加の数 5 点×実施数(上限 15 点)	5	【実施状況】 H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 H28 意見交換会実施予定 H29 パブリックコメント実施予定
選択した市民参加の手法 (上限 5 点)	3	
意見の取り扱い・公開方法 (上限 5 点)	3	
市民参加の取り組み・積極性 (上限 5 点)	3	
審議会等の設置 (上限 20 点) 1. 公募委員の数・全体に占める割合 2. 選考基準・公募委員の男女比・地域の割合 3. 会議の回数・時間帯 4. 事前周知の方法 5. 結果公表・取扱い	17	【実施状況】 H26.6.1～6.13 公募委員募集(13 日間) 広報しろい(H26.6.1)、市 HP、各センター、担当課窓口で周知 1. 委員 15 名のうち 2 名市民公募委員(男 2/女 0) 2. 応募者 3 名(男 3/女 0)から 2 名選定、基準は公開 3. 会議は 5 回開催(休日日中)、全て公開で実施 4. 会議は市 HP、情報公開コーナーで事前周知 5. 会議録は逐語録を市 HP、情報公開コーナーで公表 ・公募委員に女性の方がいない。コミュニティ施設は女性の方の利用も多いと思われるので、今後は女性が興味を持つように働きかけ、女性市民に参加してもらうようにすることが必要である。 ・公募委員が少ないが、地域の施設を作るために関係地域住民の代表者を入れることなどにより、その代表性及び地域性は担保できている。 ・会議の周知は広報でも行ってほしい。また、会議録の公開は図書館でも行ってほしい。 ・会議開催は休日の日中に開催しており良い。
パブリックコメント募集 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 29 年度実施予定
意見交換会の開催 (上限 20 点)	—	【実施状況】 ※平成 28 年度実施予定

